

千葉県公告第11号

令和8年1月24日に開催を予定していたちば・まち・ビジョンの変更の素案（千葉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の素案、市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）の変更の素案及び立地適正化計画の変更の素案）及び千葉都市計画区域区分の変更の素案に係る公聴会は、公述の申出がなかったため、千葉県都市計画公聴会等に関する規則（昭和48年千葉県規則第42号）第6条の規定により、その開催を中止する。

令和8年1月8日

千葉市長 神谷俊一